

4 神広監第 14 号
令和 4 年 7 月 22 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 上 地 克 明 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員職務執行者 斎藤 伸志



令和 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果について、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準第 14 条第 4 項の規定に基づき次のとおり意見を提出する。

令和3年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見書



神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見

第1 審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (2) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- (3) 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和4年6月1日から令和4年7月22日まで

第3 審査の方法

令和3年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に施行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

令和3年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
総額	1,016,897,394,000	1,012,708,399,321	990,990,585,369	21,717,813,952	
内 訳	一般会計	4,139,662,000	4,336,162,434	3,734,550,785	601,611,649
	後期高齢者医療 特別会計	1,012,757,732,000	1,008,372,236,887	987,256,034,584	21,116,202,303

本年度は、予算現額 1兆 168億9,739万4,000円 に対し

歳入 1兆 127億 839万9,321円(予算現額に対する割合 99.59%)

歳出 9,909億9,058万5,369円(予算現額に対する割合 97.45%)

差引額 217億1,781万3,952円である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	前年度比率
歳入	1,012,708,399,321	955,045,192,353	57,663,206,968	106.04%
歳出	990,990,585,369	914,640,289,139	76,350,296,230	108.35%
歳入歳出差引額 A	21,717,813,952	40,404,903,214	△ 18,687,089,262	53.75%
内 訳				
一般会計	601,611,649	932,881,477	△ 331,269,828	64.49%
後期高齢者医療特別会計	21,116,202,303	39,472,021,737	△ 18,355,819,434	53.50%
翌年度に繰り越すべき財源 B	0	0	0	—
内 訳				
一般会計	0	0	0	—
後期高齢者医療特別会計	0	0	0	—
実質収支 C(=A-B)	21,717,813,952	40,404,903,214	△ 18,687,089,262	53.75%
C-(前年度C)	△ 18,687,089,262	29,272,042,674	△ 47,959,131,936	—

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は 576億6,320万6,968円 (6.04%)の増、歳出額は 763億5,029万6,230円(8.35%)の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は217億1,781万3,952円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額404億490万3,214円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は186億8,708万9,262円減となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C-A	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/A
分担金及び 負担金	2,393,504,000	2,393,504,000	2,393,504,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	813,198,000	1,009,516,104	1,009,516,104	196,318,104	0	0	124.14%
財産収入	53,000	57,982	57,982	4,982	0	0	109.40%
繰越金	932,882,000	932,881,477	932,881,477	△ 523	0	0	100.00%
諸収入	25,000	202,871	202,871	177,871	0	0	811.48%
計	4,139,662,000	4,336,162,434	4,336,162,434	196,500,434	0	0	104.75%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、43億3,616万2,434円であり、予算現額(41億3,966万2,000円)に比べ、1億9,650万434円の増であった。

収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金の1億9,631万8,104円増加によるものである。

予算現額(41億3,966万2,000円)に対する収入率は104.75%である。

また、収入未済額及び不納欠損額は0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A-(B+C)	執行率 B/A
議 会 費	1,362,000	1,004,981	0	357,019	73.79%
総 務 費	4,128,300,000	3,733,545,804	0	394,754,196	90.44%
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	4,139,662,000	3,734,550,785	0	405,111,215	90.21%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、37億3,455万785円であった。

予算現額(41億3,966万2,000円)に対する執行率は90.21%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、4億511万1,215円が不用額となった。

支出済額(37億3,455万785円)の内訳は、ほぼ総務費37億3,354万5,804円が占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費9億8,866万5,905円、
財政調整基金費5億9,536万1,260円、保健事業等支援基金費5億5,248万8,573円、
医療費適正化事業費4億8,833万2,014円、広域連合事業費負担3億8,341万7,876円、
給付関係事業費2億919万4,918円であり、これらで総務費の86.18%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と 収入済額 との比較 C-A	不納欠損額 D	収入未済額 B-C-D	収入率 C/A
市町村 支出金	199,221,373,000	196,175,931,724	196,175,931,724	△ 3,045,441,276	0	0	98.47%
国庫 支出金	274,535,562,000	283,624,637,811	283,624,637,811	9,089,075,811	0	0	103.31%
県支出金	79,087,585,000	76,251,276,000	76,251,276,000	△ 2,836,309,000	0	0	96.41%
支払基金 交付金	414,629,591,000	407,082,531,000	407,082,531,000	△ 7,547,060,000	0	0	98.18%
特別高額医療費 共同事業交付金	410,464,000	507,720,096	507,720,096	97,256,096	0	0	123.69%
財産収入	176,000	79,289	79,289	△ 96,711	0	0	45.05%
繰入金	4,209,731,000	4,209,730,000	4,209,730,000	△ 1,000	0	0	100.00%
繰越金	39,472,022,000	39,472,021,737	39,472,021,737	△ 263	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	1,191,227,000	1,196,559,793	1,048,309,230	△ 142,917,770	58,760,233	89,490,330	88.00%
計	1,012,757,732,000	1,008,520,487,450	1,008,372,236,887	△ 4,385,495,113	58,760,233	89,490,330	99.57%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

収入済額は、1兆83億7,223万6,887円であり、予算現額(1兆127億5,773万2,000円)に比べ、43億8,549万5,113円の減であった。

収入済額が減少した主な理由としては、支払基金交付金が75億4,706万円減少したためである。また、収入未済額は8,949万330円、不納欠損額は5,876万233円で、雑入(第三者納付金、返納金)において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B+C)	執行率 B/A
保 険 給 付 費	970,317,953,000	946,347,191,861	0	23,970,761,139	97.53%
特別高額医療費 共同事業拠出金	538,452,000	538,451,051	0	949	100.00%
保 健 事 業 費	4,464,914,000	3,155,143,199	0	1,309,770,801	70.67%
基 金 積 立 金	11,765,690,000	11,765,593,289	0	96,711	100.00%
公 債 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.00%
諸 支 出 金	25,669,723,000	25,449,655,184	0	220,067,816	99.14%
計	1,012,757,732,000	987,256,034,584	0	25,501,697,416	97.48%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。また、端数調整していないため、合計等と一致しない場合がある。

支出済額は、9,872億5,603万4,584円であった。

予算現額1兆127億5,773万2,000円に対する執行率は97.48%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、255億169万7,416円が不用額となった。

支出済額9,872億5,603万4,584円の内訳は、保険給付費9,463億4,719万1,861円が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等(療養給付費、療養費等、高額療養費、高額療養費外来年間合算、高額介護合算療養費)9,411億6,572万6,613円、審査支払手数料22億75万6,540円、葬祭費29億7,855万円、傷病手当金215万8,708円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額				(単位：円)
歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 遞次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
601,611,649	0	0	0	601,611,649

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額				(単位：円)
歳入歳出差引額 (形式収支) A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 遞次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
21,116,202,303	0	0	0	21,116,202,303

(注) 「歳入歳出差引額 (形式収支)」の額は、千円未満の端数を四捨五入した歳入総額と歳出総額の差を記載している。

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、令和3年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間内の財政の均衡を図るために設置されたものである。令和3年度末の現在高は161億6,840万4,285円である。

財政調整基金は、被保険者証の一斉更新業務を行うための臨時的経費が2年毎に必ず発生するところ、この経費については市町村負担金に上乗せすることから、隔年で負担金が大幅に増減するため、共通経費の平準化と安定した財政運営を目的として平成24年度に設置された。令和3年度末の現在高は19億2,849万2,042円である。

保健事業等支援基金は被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置された。令和3年度末の現在高は、21億7,579万7,336円である。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高 A (令和3年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和3年度末 現在高 A+B (令和4年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	8,612,540,996	7,555,863,289		16,168,404,285
		11,765,593,289	△ 4,209,730,000	

財政調整基金

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高 A (令和3年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和3年度末 現在高 A+B (令和4年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,333,130,782	595,361,260		1,928,492,042
		595,361,260	0	

保健事業等支援基金

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高 A (令和3年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和3年度末 現在高 A+B (令和4年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,623,308,763	552,488,573		2,175,797,336
		552,488,573	0	

意見

令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査及び基金運用審査の状況については以上のとおりである。

令和3年度決算に係る審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が41億3,966万2,000円、歳入歳出差引残額が6億161万1,649円となった。これは、歳入については、主に国庫支出金が予算額を上回り、歳出については、事務的経費の効率的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が1兆127億5,773万2,000円、歳入歳出差引残額が211億1,620万2,303円となった。これは、歳入については、国庫支出金の収入額が予算額を上回ったことなど、歳出については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響等により、保険給付費や保健事業費等の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

しかしながら、日本の75歳以上の人口は増加傾向にあり、神奈川県においても75歳以上の人口の増加が見込まれ、加えて1人あたりの医療費も増加傾向にあるとされる。これらにより、今後の総医療費は大きく増加し、厳しい財政運営となっていくことが予想される。

増大する医療費に対応し、持続可能な制度としていくためには、医療費の適正化、健全な制度運営及び被保険者の健康の保持増進に一層取り組んでいく必要がある。

補助金等の活用による財源の確保をはじめ、市町村と連携を図りながら、収納対策の着実な推進、健康保持増進のための保健事業への取り組み、レセプト点検や後発医薬品の利用促進等、医療費適正化に繋がる各事業がより効果的な取り組みとなるよう引き続き注力されたい。